

お客様本位の業務運営に関する方針

霞ヶ関キャピタル株式会社

1 お客様本位の業務運営に関する方針の策定・公表等

当社は、金融商品取引業に関し、お客様本位の業務運営を実現するために、本方針を策定、公表するとともに、より良い業務運営の実現に向けて、必要に応じてその取組状況を確認し、本方針の見直しを行います。

2 お客様の最善の利益の追求

当社は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客様に対して誠実、公正に業務を行い、お客様の最善の利益が図られるよう、お客様本位の業務運営の定着に努めます。

3 利益相反の適切な管理

当社は、取引におけるお客様との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、お客様の利益が損なわれることのないよう「利益相反管理基本方針」に基づいて適切に管理するよう努めます。

4 手数料等の明確化

お客様がご負担する手数料その他の費用については、誤解なく理解いただけるよう情報の提供に努めます。

5 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、お客様の投資経験や金融知識を考慮して、金融商品・サービスの販売、推奨等に係る重要な情報をお客様が理解できるようわかりやすく提供することに努めます。

6 お客さまにふさわしいサービスの提供

当社は、お客様の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズに照らして、お客様にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売、推奨等を行うことに努めます。

7 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社は、お客様の最善の利益を追求するための行動、お客様の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するような報酬・業績評価体系、研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備するよう努めます。

お客様本位の業務運営に関する方針取組み状況（2022年度）

（1）お客様の最善の利益の追求

お客様本位の業務運営の実現に努めるべく、そのベースとなる当社の経営理念、行動指針を定め、公表しています。また、AUM、リスク管理に係る情報（事業計画及び成長可能性に関する事項等）の公表、更新を行います（当社 IR 情報をご参照下さい）。

（2）利益相反の適切な管理

法令・社内規程に基づき、利害関係者取引が発生する場合、当社と利害関係のない弁護士及び不動産鑑定士を外部委員とする投資委員会における審議、承認後に、当該取引が実施できるようにする等、厳格な審査手続きを定め、実行します。

（3）手数料等の明確化

お客様が負担する手数料その他の費用については、取引にあたり金額及び計算方法等を明確にし、契約書に記載して合意するものとします。

（4）重要な情報の分かりやすい提供

お客様への金融商品に関する基本的な仕組み、取引条件等の分かりやすい提供に努めるとともに、当社の事業、財務及び主な取引等について IR 情報として公表します。なお、当社は複数の金融商品・サービスをパッケージとした販売・推奨等を行いません。

（5）お客様にふさわしいサービスの提供

お客様のニーズに合った金融商品を提供するために、お客様の適合性を把握する実務を的確に実行します。

（6）従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

従業員のスキルアップを目的として定期的に社内勉強会及びコンプライアンス研修を実施します。

2020年4月3日制定

2022年3月31日更新